

第4期長野県有機農業推進計画 推進施策の方向性（骨子）（案）

【計画の策定方針】

第3期計画における「3つの基本方向」はいずれも重要な視点であることから継続・拡充し、有機農業を取り巻く課題や情勢の変化、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、3つの基本方向を包括する「地域ぐるみでの有機農業産地づくり」を進める

1 めざす姿

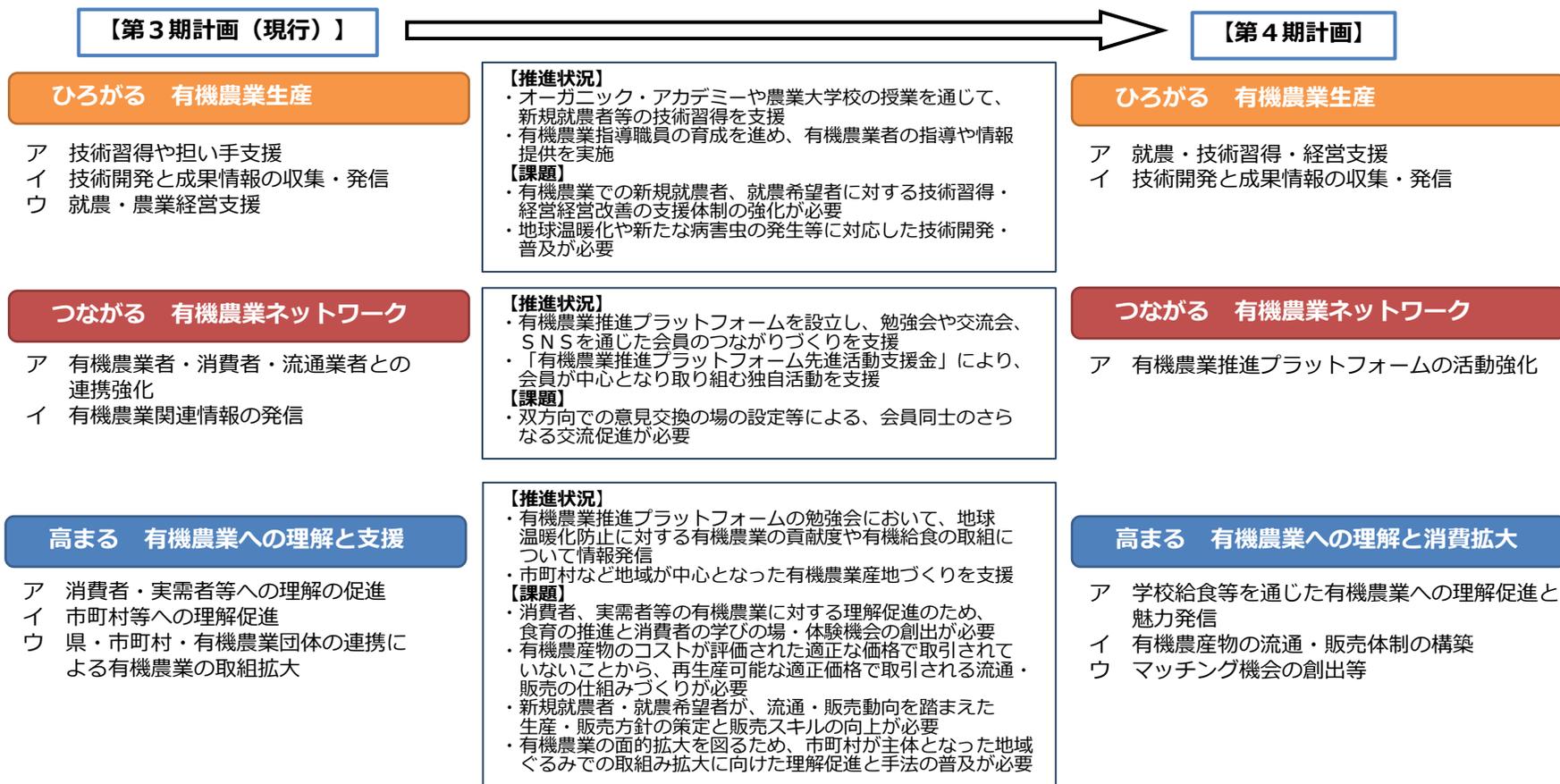
- (1) 有機農業を始めとした持続可能な環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています
- (2) SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者等の有機農業や有機農産物に対する理解が進んでいます

2 推進方針

- (1) 有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、環境への負荷を低減する農法であり、生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示し、農業分野でのSDGsの達成にも貢献するものであることから、実践者の自主性を尊重しながら、環境にやさしい農業の一つとして位置付け推進
- (2) みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業等の持続可能な環境にやさしい農業の面的拡大を推進

3 計画期間 2023年度から2027年度までの5年間（「第4期長野県食と農業農村振興計画（策定中）」と一体的に推進）

4 施策の展開方向



地域ぐるみでの有機農業産地づくり
(オーガニックコレクティブの創出)

第4期長野県有機農業推進計画 推進施策の方向性（案）

第3期計画の推進施策	施策の推進状況・課題	第4期計画の推進施策（案）
<p>【推進方針】 有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、生物多様性を保全する機能を有し、環境への負荷を低減する農法であることから、実践者の自主性を尊重しながら、環境にやさしい農業の一つとして位置付けて推進</p> <p>【推進施策】 1 ひろがる有機農業生産 有機農産物の生産が『ひろがる』ように、研修や情報提供により有機農業者の技術向上や新規就農者の技術習得・経営改善を支援</p> <p>ア 技術習得や担い手支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業技術の情報発信を強化し、一般栽培から有機農業への転換や技術の向上を支援 栽培技術の研修会や有機農業者同士の情報交換会等を開催し、技術向上や仲間づくりを支援 有機JAS認定機関と連携し、有機JAS制度の啓発や認証取得希望者への技術指導や情報提供を強化 有機農業の基礎となる知識や技術習得及び実践者のスキルアップのため、オーガニック・アカデミーを開催 農業大学の環境農業講座に有機農業を組み入れ、学生や就農希望者に対し有機農業への理解を促進 <p>イ 技術開発と成果情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業で活用できる環境農業技術の開発を行うとともに、有機農業者が必要とする成果情報の収集と発信に努める 民間の有機農業研究機関との連携による技術開発に取り組む 国や他県の試験研究機関等の技術情報や全国の優良事例を収集するとともに、事例集等を用いて情報発信に努める <p>ウ 就農・農業経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の補助施策や制度資金、有機農産物の販売・PRの手法などの情報提供により農業経営を支援 適切な生産工程管理が行われるよう、有機農業にGAP手法の導入を検討するなど、有機農業の経営力向上を支援 消費者ニーズなど有機農産物の流通販売に必要な情報の収集・提供に努める 技術的課題や有機JAS取得などの指導・相談を強化するため、有機農業推進アドバイザー制度の改善に取り組む 就農コーディネーターによる相談や新規就農里親制度等の活用により有機農業への就農を支援 実践者の優良事例をベースとした経営モデルなどを活用し、適切な指導・相談に努め、就農を支援 	<p>【有機農業を取り巻く情勢の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みどりの食料システム戦略」や通称「みどりの食料システム法」の施行に伴い、市町村等における持続可能な農業への関心が高まっている 有機農業推進法に基づく国の基本方針が令和2年度に改定され、有機農業の推進によるSDGsへの貢献や、国際水準での取組の推進、海外市場への展開支援が新たに明記された <p>【施策の実施状況】 1 ひろがる有機農業生産</p> <p>ア 技術習得や担い手支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等を対象に、有機農業の基礎について学ぶオーガニック・アカデミーを開催（H30～R3 総参加者数134名） 農業大学の授業「環境保全論」で有機農業に関する講義を行い、学生や就農希望者への理解を促進（H30～R3 全4回） <p>イ 技術開発と成果情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業に活用可能な環境にやさしい農業技術を開発するとともに、既存の開発技術と合わせて長野県ホームページで発信（14件公開中） 県農業試験場ホームページに、国や他県の試験研究機関等の有機農業関係情報を品目ごとに取りまとめ一元的に掲載（情報掲載数177件） SNS、動画サイト等を活用し、各種研究機関が開発した有機農業技術や活用事例、先進的農家の取組みを発信（R1～R3 発信数13件） <p>ウ 就農・農業経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物を扱う小売店等との商談会の開催や商談支援、県ECサイトの活用促進により販路開拓を支援 有機JAS制度や有機栽培技術についての研修を受けた有機農業指導職員を農業農村支援センターに配置し、有機農業者の指導や情報提供を実施 有機農業アドバイザー制度により、有機農業の指導、相談を実施（H30～R4 活用件数13件） 新規就農里親制度等の活用により有機農業への就農を支援 実践者の経営実態について調査を実施（R3 佐久管内4名） <p>【課題】</p> <p>ア 有機農業での新規就農者、就農希望者に対する技術習得・経営経営改善の支援体制の強化が必要</p> <p>イ 地球温暖化等に対応するため、新たな有機農業技術の開発・普及が必要</p>	<p>【推進方針】 有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進し、環境への負荷を低減する農法であり、生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示し、農業分野でのSDGsの達成にも貢献するものであることから、実践者の自主性を尊重しながら、環境にやさしい農業の一つとして位置付け推進</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業等の持続可能な環境にやさしい農業の面的拡大を推進 <p>【推進施策】 1 ひろがる有機農業生産 有機農産物の生産が『ひろがる』よう、新規就農者等の就農支援や生産技術向上、販売力の強化による持続可能な経営を支援</p> <p>ア 就農・技術習得・経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等を対象に、栽培技術や流通等の基礎について学ぶオーガニック・アカデミーを開催 有機農業アドバイザー制度を、より多くの方に活用いただける内容に改正し、有機農業の技術習得を促進 農ある暮らし相談センターとの連携により、有機農業を志向する多様な担い手の掘り起こしを促進 就農コーディネーターによる相談や新規就農里親制度等による新規就農支援 有機農業指導職員の育成を進め、農業農村支援センターによる現地指導体制や実需者ニーズに応じた有機JAS認証の取得に向けた支援体制を強化 <p>新有機農業に係る新たな認証制度（参加型認証制度等）の検討 新有機農業に活用可能な環境にやさしい農業技術の実証と有機農業への転換を支援 新有機農業者のグループ化の推進による供給量の安定化 新有機農業者自らの生産方式や農産物の訴求力の強化に向けた支援</p> <p>イ 技術開発と成果情報の収集・発信 新県内熟練有機農業者の栽培技術等の収集・分析及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業に活用可能な環境にやさしい農業技術の開発と普及

第3期計画の推進施策	施策の推進状況・課題	第4期計画の推進施策（案）
<p>2 つながる有機農業ネットワーク 消費者と有機農業者、有機農業者同士が『つながる』ことで、有機農産物の販路拡大を目指すためのネットワーク構築を図り、結びつきを強化</p> <p>ア 有機農業者・消費者・流通業者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物の地域内流通の拡大に向け、地域の有機農業者や消費者グループによるネットワークの構築を働きかけ、交流の場をつくることで相互理解を深め、結びつきを支援 流通業者と有機農業者の情報交換やマッチングの場を設定し、県産有機農産物の流通拡大を推進 地域の外食産業や学校給食など、多様な事例紹介により生産者と実需者及び消費者をつなげる支援を行う 地元消費者が容易に県産有機農産物を購入できるよう、直売所などでの販売環境を整えるために、市町村や農業団体・流通業者との連携を強化 <p>イ 有機農業関連情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットなど様々な広報媒体を活用し、有機農業の取組や有機農産物を「見える化」し、わかりやすい情報発信に努める 有機農業者と消費者・流通業者との交流を促進するため、県内外の有機農業関連イベントや先進的取組について情報発信を行う <p>3 高まる有機農業への理解と支援 有機農業への理解が『高まる』ように、県・市町村・有機農業グループが連携を深め、多様な有機農業の活動をPR・啓発し、有機農業の取組を拡大</p> <p>ア 消費者・実需者等への理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業者と消費者との交流を深め、有機農業への理解を促進 生物多様性の保全など、有機農業の有する様々な機能、役割について理解いただけるよう啓発に努める 有機農業に関する多様な情報を発信し、県内の有機農業活動をPR <p>イ 市町村等への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の先進事例や有機農業の推進に必要な情報提供を行い、有機農業への理解を促すとともに、地域の実情に即した推進を働きかける 中山間地域に移住するなど、コミュニティの新たな担い手としても期待される有機農業参入者に対する情報発信や支援を行う市町村の取組を支援 <p>ウ 県・市町村・有機農業団体の連携による有機農業の取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との連携を取りながら、施策を計画的に展開し、その進捗状況を把握し、施策の効果を高めるため情報の共有に努める 推進計画を着実に遂行するため、有機農業に関連する幅広い関係者で構成する「長野県有機農業推進協議会（仮称）」を設立するとともに、推進計画の策定への助言や推進施策の検討を行う「長野県有機企画委員会（仮称）」を開催する 市町村の有機農業に関する推進計画等の策定促進や相談窓口を明らかにするなど、支援体制の整備を促進 	<p>2 つながる有機農業ネットワーク</p> <p>ア 有機農業者・消費者・流通業者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業推進プラットフォームを設立し、勉強会や交流会、SNSを通じた会員のつながりづくりを支援（R4.8 現在会員数 640 名、R2～R3 累計情報掲載数 256 件） 「有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金」を新たに創設し、会員が中心となり取組む研修会や販路開拓等の独自活動を支援（H30～R3 支援件数 27 件） 有機農産物を扱う小売店等との商談会の開催や商談支援、県ECサイトの活用促進により販路開拓を支援（再掲） <p>イ 有機農業関連情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業プラットフォーム（Facebook）を活用し、有機農業に関するイベント情報や各種補助制度情報等を発信（R1～R3 累計情報発信数 50 件） <p>【課題】</p> <p>ア 有機農業推進プラットフォームの設立により、情報交換が活発に行われるようになったが、一方通行での発信が主であることから、双方向での意見交換の場の設定等による、さらなる交流の促進が必要</p> <p>3 高まる有機農業への理解と支援</p> <p>ア 消費者・実需者等への理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業推進プラットフォーム勉強会において、地球温暖化防止に対する有機農業の貢献度や有機給食の取組み等について情報発信（R1～R3 全 11 回、延べ参加者数 1,186 人） 県教育委員会と連携し、全県の栄養教諭を対象に有機農業についての研修を実施（R3 年度 2 回） 有機農業専任担当を配置し、県内外の情報収集や発信等を実施（R1～R3 総活動数 101 回） <p>イ 市町村等への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業推進プラットフォーム勉強会において、地球温暖化防止に対する有機農業の貢献度や有機給食の取組み等について情報発信（再掲） <p>ウ 県・市町村・有機農業団体の連携による有機農業の取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者、消費者、流通業者、行政関係者等による有機農業推進プラットフォームを設立（再掲） 市町村等地域が中心となった有機農業産地づくりを支援（2 市町村） <p>【課題】</p> <p>ア 消費者、実需者等の有機農業に対する理解促進のため、食育の推進と消費者の学びの場・体験機会の創出が必要</p> <p>イ 有機農産物のコストや労力が評価された適正な価格で取引されていないことから、再生産可能な適正価格で取引される流通・販売の仕組みづくりが必要</p> <p>ウ 特に新規就農者・就農希望者が、流通・販売動向を踏まえた生産・販売方針の策定と販売スキルの向上が必要</p> <p>★ 有機農業の面的拡大を図るため、市町村が主体となった地域ぐるみでの取組み拡大に向けた理解促進と手法の普及が必要</p>	<p>2 つながる有機農業ネットワーク 消費者と有機農業者、有機農業者同士がより強く『つながる』よう、有機農業推進プラットフォームの活動を強化</p> <p>ア 有機農業推進プラットフォームの活動強化 新会員同士の新たなつながりの場として、分野ごとにテーマを設定し、年間を通じた検討会の場を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金」により、会員が中心となった独自活動を支援 <p>3 高まる有機農業への理解と消費拡大 有機農業への理解が『高まる』よう、消費者・実需者・市町村・教育機関等、それぞれのニーズに応じた情報発信や啓発を行い、販路・消費拡大を図る</p> <p>ア 学校給食等を通じた有機農業への理解促進と魅力発信 新市町村教育委員会、栄養士、調理師を対象とした勉強会を通じた取組意識の啓発による有機給食の推進 新教育現場で活用しやすい教材、食育ツールの作成等による食育の推進 新SNSや広報媒体等の情報発信ツールを活用し、有機農産物を購入・食べられる店、マルシェ情報など、消費拡大につながる情報の発信を強化 新有機農業に係る新たな認証制度（参加型認証制度等）の検討（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者等を対象としたテーマ別の勉強会や体験会を通じた関係者の理解醸成の促進 市町村への全国の先進事例や有機農業の推進に必要な情報提供、研修会を通じた理解促進 <p>新イ 有機農産物の流通・販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 直売所等における有機農産物の取扱い拡大に向けた支援 有機農産物の流通・販売を担う事業者の取組を支援 有機農産物の生産状況等の収集及び実需者への提供体制づくりへの支援 <p>ウ マッチング機会の創出等による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 商談会の開催や県ECサイトの活用等、マッチング機会の創出による有機農産物の販路拡大支援 新有機農業者自らの生産方式や農産物の訴求力の強化に向けた支援（再掲） <p>新★地域ぐるみでの有機農業産地づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等地域が中心となり、生産から販売・消費まで一体となった有機農業産地づくりの取組み（「オーガニック・ビレッジ」の創出）を支援